

紙推進協ニュース 令和元年11月14日 No.100

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8 階
TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyo.org/>
FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyo.org

本紙推進協ニュース No. 100 では、①令和2年度再商品化委託申し込み用算定係数②令和2年度再商品化実施委託単価及び令和元年度抛出委託単価③産構審における識別表示に関する討議、容リ制度見直しの関連動向④委員会活動報告⑤3R推進団体連絡会活動報告についてお知らせいたします。

*消費税抜きにしています。

① 算定係数

10月31日の産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループにて、令和元年度の再商品化義務量の算定に係る量、比率等の数値が審議され、承認されたのを受け、当推進協議会で試算しました令和2年度再商品化委託申し込み用算定係数をお知らせいたします。

② 実施委託単価及び抛出委託単価

10月17、23、25日に開かれました、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の紙容器事業委員会、総務企画委員会、及び臨時理事会で、令和2年度再商品化実施委託単価及び抛出金単価が了承されました。各素材別の令和2年度の委託単価、並びに令和元年度抛出金単価は下記の表1の通りです。紙製容器包装の令和2年度再商品化実施委託単価は13,000円/トン、令和元年度抛出金単価は100円となっています。

表1 再商品化実施委託単価、抛出委託単価（共に消費税抜き）

		R2年度再商品化実施委託単価	R元年度抛出委託単価
紙製容器包装		13,000円/トン	100円/トン
ガラス	無色	4,300円/トン	0円/トン
	茶色	5,900円/トン	0円/トン
ビン	その他	13,700円/トン	0円/トン
PETボトル		3,200円/トン	0円/トン
プラ製容器包装		49,000円/トン	300円/トン

再商品化義務量に係る算定係数、再商品化実施委託単価、抛出委託単価は、**暫定値**です。算定係数及び単価に変更があった場合は、速やかに連絡いたします。上記の抛出金委託単価を用いて、令和元年度抛出金は表2のように見込まれています。

表2 令和元年度再商品化合理化抛出金見込み額（消費税抜き）

		R元年度合理化抛出金見込み額	参)H30年度抛出金
紙製容器包装		549,500円	(1,008,235円)
ガラス びん	無色	0円	(0円)
	茶色	0円	(0円)
	その他	0円	(0円)
PETボトル		0円	(0円)
プラスチック		222,274,000円	(0円)

R2年度「紙製容器包装」算定係数及び再商品化実施委託単価

本算定係数は、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループ(令和元年10月31日)資料より試算したもの。パブリックコメント後に確定。

再商品化実施委託単価 は日本容器包装リサイクル協会臨時理事会(令和元年10月25日)での報告値

自主算定方式に用いる算定係数

業種の区分		その他紙製容器	
		利用	製造等
1	食品製造業	0.04663	0.00172
2	清涼飲料製造業及び茶・コーヒー製造業	0.04603	0.00141
3	酒類製造業	0.04604	0.00141
4	油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	0.04659	0.00096
5	医薬品製造業	0.04785	0.00013
6	化粧品・歯磨きその他の化粧用調整品製造業	0.04781	0.00031
7	小売業	0.04785	0.00039
8	その他の事業	0.04797	0.00024
包 装		0.03630	—

簡易算定方式に用いる算定係数

業種の区分		その他紙製容器	
		利用	製造等
1	食品製造業	0.04197	0.00146
2	清涼飲料製造業及び茶・コーヒー製造業	0.04143	0.00141
3	酒類製造業	0.03914	0.00127
4	油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	0.04194	0.00091
5	医薬品製造業	0.02632	0.00013
6	化粧品・歯磨きその他の化粧用調整品製造業	0.04542	0.00031
7	小売業	0.03828	0.00029
8	その他の事業	0.03598	0.00015
包 装		0.02360	—

紙製容器包装 再商品化実施委託単価	13,000円/トン
-------------------	------------

※ 消費税抜き

③ 産構審における識別表示に関する討議、容リ制度見直し関連動向

<識別表示のサイズ縮小等について>

10月31日の産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ（第25回）において、再商品化義務量算定に係る量、比率等についての審議の後、もう一つの議題として、スチール缶、アルミ缶、PET製容器の識別表示のサイズの縮小等について審議されました。

資源有効利用促進法に基づき指定表示製品は、分別回収のための表示を製造事業者等に義務付けていますが、いずれも指定当時から30年弱が経過し、その間に栄養成分表示をはじめ表示記載事項が増加傾向となる一方、容器包装の小型化などの消費傾向やリデュースなどの3R促進により表示面積が小さくなる傾向にあります。そのため、表示項目の多いスチール缶、アルミ缶、PET製容器に関しては、識別表示の様式（表示サイズ）及び表示方法の見直しを検討するとともに、容器包装に付与されるラベル等の使用量削減や簡略化を検討する目的で、「容器包装リサイクル可能量等実態調査及び容器包装識別表示検討調査」検討委員会を発足しました。

7月30日の第1回を開催し、第2回の8月29日を経て10月21日～10月25日において書面審議を実施しました。また、消費者へのWebアンケート調査や、自治体、消費者団体及び再生処理事業者へのヒアリング調査を行い表示サイズ縮小の影響を調査しました。その結果、今後の取り組みの方向性として、スチール缶、アルミ缶、PET製容器においては紙・プラと同等のサイズに縮小する方向で、またラベルレス化においてはPET製容器について外装に表示する場合は個別容器への表示を省略する方向で取り組むことが望ましいとされました。

当推進協議会は容リ法改正対策委員会（書類審査）で確認の上、スチール缶、アルミ缶、PET製容器の識別表示を紙製容器包装と同等の寸法に縮小することに関しては特に問題はないと賛同し、前回の合同審議会において、古紙ルート「雑がみ」収集を実施する市町村拡大及び紙製容器包装の回収量拡大のために、紙単体と複合品の区別表示を設定することを提言し、「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」における分別排出の考えられる施策の例として、「紙製容器包装の回収量の拡大の観点からの識別表示の検討を引き続き行うべきである」と課題として取り上げられていることを確認し、引き続きご検討をお願いしたいと発言しました。

<レジ袋有料化検討>

「プラスチック資源循環戦略」の重点戦略として位置付けられたリデュースの取り組みとして、レジ袋有料化義務化の促進に関して、産構審、中環審の合同会議が開催されました。容器包装リサイクル法の枠組みを基本としつつ、省令の見直し等を通じて有料化義務化を迅速に実施し、国民的理解を醸成していくとともに、消費者のライフスタイル変革を促していくこととなりました。9月26日の第1回合同会議において、レジ袋有料化義務化に向けた制度見直しの骨子、及びスケジュール説明があり、その後消費者団体、販売流通業界、プラスチック材料業界等からのヒアリングが行われた。10月11日の第2回においては、自治体や関係団体のヒアリングの後、討論が行われ、バイオマスプラスチック材料等の例外承認や有料化分収入の取り扱い等が論じられた。

11月1日の第3回ではプラスチック資源循環の観点から対象を化石資源由来のワンウェイのプラスチック製買い物袋とし、施行当初は配合率25%以上のバイオマスプラスチック製や、50 μ m以上の厚みの繰り返し使用可能なもの、及び海洋生分解性の買物袋は対象外としました。今後パブリックコメントを募集した後、12月に第4回合同委員会を開催し、12月末に省令改正、令和2年7月1日施行の予定となりました。

④ 委員会活動報告

<3R改善事例集第13版>（総務委員会）

昨年度発行した「3R改善事例集第12版 創立20周年記念号」は、実績を上げている各社の取り組み・成果を広範囲でまとめ紹介することができました。3R改善事例集は、関係する団体・事業者だけではなく、各省庁・市町村や市民団体との交流でも活用し、事業者の取り組みとして広報しています。今年度は令和元年度の改善事例に加え、平成28年度から平成30年度までの

過去の改善事例を項目別に分類したまとめ、容器包装3Rのための自主行動計画をまとめ、昨年度創立20周年記念企画としてまとめた「紙製容器包装リサイクル推進協議会の歩み」を更新追記して第13版を12月に発行予定です。

＜回収量調査＞（総務委員会）

今年度も行政収集及び集団回収について、人口10万人程度以上の全国295市区に紙製容器包装の回収量に係るアンケート調査を実施しました。

＜組成分析調査＞（技術委員会）

行政収集「紙製容器包装」の回収を実施している北海道北見市、集団回収「雑誌・雑がみ」の回収を実施している岡山県倉敷市の組成分析を実施し、紙製容器包装の構成比を調査しました。関東圏主体から、地方にも範囲を広げ調査を行っています。

⑤ 3R推進団体連絡会活動報告

＜容器包装3R推進フォーラム＞

「プラスチック資源循環戦略と海洋ごみ問題～現状と今後の見通し」をテーマに、令和2年1月28日に千代田区内幸町ホールにて第14回 容器包装3R推進フォーラムを開催予定です。中央環境審議会循環型社会部会 部会長である 京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長教授 酒井伸一先生の基調講演、及び三省（経産省、環境省、農水省）からの報告をいただいた後、3R推進団体連絡会の活動報告を行います。自治体（大阪市）、事業者、NPOの事例報告の後、パネルディスカッションを予定しております。

会員の皆様、是非、参加の御申込をよろしく願いいたします。

<http://www.dynax-eco.com/3rforum/>

＜容器包装交流セミナー＞

容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会として、「容器包装交流セミナー」を7月26日に福岡市で開催しました。11月22日には京都市で開催予定となっております。

＜3R推進全国大会＞

環境省の主催で、10月29日に新潟県で「第14回3R推進全国大会」が開催され、3R推進団体連絡会として出展し、石原環境副大臣に各団体が説明を行いました。

＜エコプロ2019＞

12月5日～7日 東京ビッグサイトにて「第21回エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて」に出展いたします。今年度も容リ協会の小間に4素材（紙、プラ、PET、ガラス）が参加し、当推進協議会も容リ協会小間に展示いたします。また、3R推進団体連絡会が8団体の共通小間にてクイズラリーを企画します。

＜自主行動計画2020フォローアップ報告会＞

12月11日 経団連会館にて自主行動計画2020の2018年度、3年目の取り組み成果を発表する予定です。

【添付資料】

- ・資料1：再商品化義務量に用いる算定係数（令和2年度）試算
- ・資料2：「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ（第25回）」資料
- ・資料3：「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会合同会議」（第1～3回）資料抜粋